

第 22 回全国障害者スポーツ大会  
栃 木 県 準 備 委 員 会

第 1 回 会 議



平成 29 年 6 月 16 日 (金)  
栃木県公館 大会議室

※中央の図は、全国障害者スポーツ大会のシンボルマークです。



# 第 22 回全国障害者スポーツ大会栃木県準備委員会 第 1 回会議 次第

日時 平成 29 年 6 月 16 日 (金) 14:00～  
場所 栃木県公館 大会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 出席者紹介
- 4 説明事項  
全国障害者スポーツ大会の概要及び  
第 22 回全国障害者スポーツ大会栃木県準備連絡協議会の  
経過報告について
- 5 審議事項  
第 1 号議案 第 22 回全国障害者スポーツ大会栃木県準備委員会  
会則 (案) について  
第 2 号議案 第 22 回全国障害者スポーツ大会栃木県準備委員会  
役員を選出について  
第 3 号議案 第 22 回全国障害者スポーツ大会栃木県準備委員会  
平成 29 年度事業計画 (案) について  
第 4 号議案 第 22 回全国障害者スポーツ大会栃木県準備委員会  
平成 29 年度収支予算 (案) について  
第 5 号議案 第 22 回全国障害者スポーツ大会  
愛称・スローガン (案) について  
第 6 号議案 第 22 回全国障害者スポーツ大会  
会場地選定基本方針 (案) について
- 6 協議事項  
協議事項 1 第 22 回全国障害者スポーツ大会  
開催基本方針 (素案) について  
協議事項 2 第 22 回全国障害者スポーツ大会  
広報基本方針 (素案) について
- 7 閉会



# 第 22 回全国障害者スポーツ大会栃木県準備委員会 第 1 回会議 資料目次

○第 1 回会議資料目次		P1
○説明事項	全国障害者スポーツ大会の概要及び 第 22 回全国障害者スポーツ大会栃木県準備連絡協議会の 経過報告について	P3
○審議事項		
第 1 号議案	第 22 回全国障害者スポーツ大会 栃木県準備委員会会則（案）について	P11
第 2 号議案	第 22 回全国障害者スポーツ大会 栃木県準備委員会の役員の選出について	P15
第 3 号議案	第 22 回全国障害者スポーツ大会 栃木県準備委員会平成 29 年度事業計画（案）について	P17
第 4 号議案	第 22 回全国障害者スポーツ大会 栃木県準備委員会平成 29 年度収支予算（案）について	P21
第 5 号議案	第 22 回全国障害者スポーツ大会 愛称・スローガン（案）について	P23
第 6 号議案	第 22 回全国障害者スポーツ大会 会場地選定基本方針（案）について	P25
○協議事項		
協議事項 1	第 22 回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針（素案）について	P27
協議事項 2	第 22 回全国障害者スポーツ大会 広報基本方針（素案）について	P29



## 全国障害者スポーツ大会の概要について

### 1 目的

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。(全国障害者スポーツ大会開催基準要綱より)

### 2 主催者

文部科学省、(公財) 日本障がい者スポーツ協会、開催地都道府県、開催地市町村

### 3 大会の歴史

全国障害者スポーツ大会は、それまで別々に開催されていた「全国身体障害者スポーツ大会」と「全国知的障害者スポーツ大会」を統合して、平成 13 年に第 1 回大会が宮城県で開催された。

以後、オリンピックとセットで開催されるパラリンピックのように、毎年、国民体育大会(本大会)に引き続き開催されている。

また、平成 20 年に大分県で開催された第 8 回大会から、精神障害のある人のバレーボールも正式競技になり、身体・知的・精神の障害のある人が一体となって行う現在の形が出来上がった。

回数	開催年	開催都道府県	回数	開催年	開催都道府県
1	2001年(H13年)	宮城県	12	2012年(H24年)	岐阜県
2	2002年(H14年)	高知県	13	2013年(H25年)	東京都
3	2003年(H15年)	静岡県	14	2014年(H26年)	長崎県
4	2004年(H16年)	埼玉県	15	2015年(H27年)	和歌山県
5	2005年(H17年)	岡山県	16	2016年(H28年)	岩手県
6	2006年(H18年)	兵庫県	17	2017年(H29年)	愛媛県
7	2007年(H19年)	秋田県	18	2018年(H30年)	福井県
8	2008年(H20年)	大分県	19	2019年(H31年)	茨城県
9	2009年(H21年)	新潟県	20	2020年(H32年)	鹿児島県
10	2010年(H22年)	千葉県	21	2021年(H33年)	三重県
11	2011年(H23年)	山口県	22	2022年(H34年)	栃木県

### 4 開催について

(1) 会 期：国民体育大会(本大会)の直後を原則として、3日間

(2) 開催地：国民体育大会(本大会)開催地の都道府県

※全国障害者スポーツ大会の会場となる競技施設等は、独自に選定するものではなく、原則として国民体育大会の会場を使用することとなる。

5 実施予定競技と参加選手数

(1) 正式競技（全国障害者スポーツ大会競技規則に定められた個人競技及び団体競技）

（平成28年岩手大会実績）

	競技名	障害区分	参加選手数
個人競技	陸上競技	身体・知的	1,013人
	水泳	身体・知的	314人
	アーチェリー	身体	62人
	卓球 (サウンドテーブルテニス含む)	身体・知的 (身体)	319人
	フライングディスク	身体・知的	395人
	ボウリング	知的	159人
	合計		

	競技名	障害区分	区分	選手数	
団体競技	バスケットボール	知的	男女別	153人	
	車椅子バスケットボール	身体	男女混合可	69人	
	ソフトボール	知的	男女混合可	104人	
	グラウンドソフトボール	身体	男女混合可	105人	
	バレーボール		身体	男女別	132人
			知的	男女別	158人
			精神	男女混合	81人
	サッカー	知的	男女混合可	111人	
	フットベースボール	知的	男女混合可	100人	
	合計				1,013人

(2) オープン競技（広く障害者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについて、主催者間の協議のうえ実施）

先催県	実施競技
大分県 (H20)	ふうせんバレーボール、卓球バレー
新潟県 (H21)	車椅子ダンス、車椅子ツインバスケボール、フロアホッケー
千葉県 (H22)	ライフル射撃、車椅子ツインバスケボール、ポッチャ、車椅子レクダンス
山口県 (H23)	卓球バレー
岐阜県 (H24)	脳性まひ者7人サッカー、車椅子ツインバスケボール、障害者ゴルフ
東京都 (H25)	バドミントン、ゴールボール、精神障害者フットサル等計17競技
長崎県 (H26)	ふうせんバレーボール、視覚障害者ボウリング
和歌山県 (H27)	車椅子テニス、卓球バレー
岩手県 (H28)	ビリヤード、卓球バレー、ゲートボール、ペタンク
愛媛県 (H29)	肢体障害者ボウリング、ブラインドテニス、精神障害者フットサル
福井県 (H30)	卓球バレー、車いすテニス、ゲートボール
茨城県 (H31)	グラウンド・ゴルフ、車いすテニス、障害者ゴルフ、スポーツ吹矢、卓球バレー、ハンドアーチェリー、ブラインドテニス



## 6 参加選手団

- (1) 参加者：都道府県・政令都市の選手（開催年度4月1日現在、13歳以上の身体、知的及び精神障害者）及び役員  
 (2) 参加者数：約5,500人（選手3,500人・役員2,000人）

## 7 役員・ボランティア

（人数は岩手大会基本計画より）

区分	人数	内容
競技役員等	2,780人	競技役員 1,420人 競技補助員 1,360人
ボランティア	大会運営	3,500人 案内（総合案内所等での案内・介助等） 会場整理（改札、誘導等） 会場美化（清掃、花の管理等） 式典補助等
	選手団サポート	800人 来県から離県まで選手団と一緒に行動 選手団の歓送迎
	情報支援	600人 手話 300人 要約筆記（手書き） 200人 要約筆記（PC） 100人

## 8 参加者総数（3日間、延べ人数）

（平成28年岩手大会実績）

区分	開会式	正式競技 (3日間)	閉会式	オープン 競技	計
選手団	3,284人	16,479人	5,063人	681人	25,507人
大会関係者	7,819人	17,698人	4,841人	347人	30,705人
観覧者	7,615人	15,584人	8,349人	647人	32,195人
計	18,718人	49,761人	18,253人	1,675人	88,407人

## 9 宿泊者数

（人数は岩手大会基本計画より）

選手団	大会関係者
約5,500人	約1,500人
1日最大7,000人 延べ30,000人程度 宿泊期間 平成28年10月20日（木）～10月25日（火）	

10 本県の参加状況（過去2年間）

競技名		第15回和歌山大会（H27）				第16回岩手大会（H28）			
		選手数	メダル数			選手数	メダル数		
			金	銀	銅		金	銀	銅
個人競技	陸上競技	14人	7	3	3	14人	6	7	3
	水泳	4人	4	2	1	4人	2	3	1
	アーチェリー	1人	1	0	0	1人	0	1	0
	卓球（SSTを含む）	5人	2	0	3	5人	0	3	1
	フライングディスク	6人	1	2	1	7人	0	0	2
	ボウリング	1人	0	0	0	1人	0	0	0
	個人競技計	31人	15	7	8	32人	8	14	7
団体競技	バスケットボール	男子	（関東ブロック予選出場）			（関東ブロック予選出場）			
	バスケットボール	女子	（関東ブロック予選出場）			（関東ブロック予選出場）			
	車椅子バスケットボール		（関東ブロック予選出場）			（関東ブロック予選出場）			
	ソフトボール		（関東ブロック予選出場）			（関東ブロック予選出場）			
	グラウンドソフトボール		（関東ブロック予選出場）			—			
	バレーボール	身体男子	9人	3位		（関東ブロック予選出場）			
		身体女子	（関東ブロック予選出場）			（関東ブロック予選出場）			
		知的男子	—			—			
		知的女子	—			—			
		精神	—			—			
サッカー		（関東ブロック予選出場）			（関東ブロック予選出場）				
フットベースボール		—			—				
総計		選手数	メダル数			選手数	メダル数		
			金	銀	銅		金	銀	銅
		40人	15	7	9	32人	8	14	7
		メダル数計31					メダル数計29		

## 第22回全国障害者スポーツ大会栃木県準備連絡協議会の経過報告について

### 1 第22回全国障害者スポーツ大会栃木県準備連絡協議会について

平成34年の第22回全国障害者スポーツ大会栃木県開催に向けて、県及び関係団体が相互緊密に連携しながら準備を進めていくため、第22回全国障害者スポーツ大会栃木県準備連絡協議会（以下「協議会」）を設置した。

### 2 協議会委員

障害者スポーツ関係団体、障害者関係団体、学校教育関係団体、競技団体等  
（委員名簿：資料9ページ）

### 3 協議会経過

#### （1）第1回会議

平成28年11月7日（月）開催

開催基本方針、会場地選定、愛称・スローガン等の基本的な考え方について、いちご一会とちぎ国体や先催県の状況を確認し、本県において留意すべき事項を整理した。

#### （2）第2回会議

平成29年3月2日（木）開催

開催基本方針、会場地選定基本方針について、本県におけるテーマやキーワードを整理した。

#### 【第2回会議：開催基本方針の考え方】

	開催基本方針のテーマ・ポイント	キーワード
1	障害に対する理解の促進	支え合い、共生社会、思いやり
2	障害者の社会参加の促進	可能性、チャレンジ、輝き
3	栃木の魅力発信	ブランド、元気、おもてなし
4	障害者スポーツの推進	楽しさ、仲間、力と技

#### 【第2回会議：会場地選定基本方針の考え方】

	会場地選定基本方針のテーマ・ポイント	キーワード
1	原則として、国民体育大会に使用された会場を使用	
2	選手及び観客の負担軽減・利便性等を配慮	開閉会式会場との近接性 公共交通機関の利便性 障害者に適した宿泊施設の確保
3	障害者競技の実施に適合する施設	円滑な競技の運営
4	大規模な改修等を必要としない施設	既存施設の活用 簡素化・効率化 仮設の必要性
5	地域バランスを考慮	全県的な機運醸成

## 第22回全国障害者スポーツ大会栃木県準備連絡協議会設置要綱

## (趣旨)

第1条 第22回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）栃木県開催に向けて、県及び関係団体が相互緊密に連携しながら準備を進めていくため、第22回全国障害者スポーツ大会栃木県準備連絡協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## (協議事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議する。

- (1) 大会開催に係る基本的な考え方に関すること。
- (2) 会場地選定に係る基本的な考え方に関すること。
- (3) 障害者スポーツの振興に関すること。
- (4) その他大会開催に向けて必要な準備に関すること。

## (構成)

第3条 協議会の構成員（以下「会員」という。）は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 栃木県及び関係市町等の行政職員
- (2) 障害者福祉関係団体に所属する者
- (3) 競技関係団体に所属する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、大会の開催準備に関係のある者

## (会長及び副会長)

第4条 協議会には会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長は、委員の互選によりこれを選出する。
- 3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 会長は、協議会を総括し、協議会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

## (会議の招集等)

第5条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 会長は、必要に応じて、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

## (庶務)

第6条 協議会の庶務は、栃木県保健福祉部障害福祉課において処理する。

## (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成28年9月23日から施行する。

## 第22回全国障害者スポーツ大会栃木県準備連絡協議会 委員名簿

	団体名	役職	氏名
障害者スポーツ 関係団体	(特非) 栃木県障害者スポーツ協会	会長	麦倉 仁巳
	栃木県障がい者スポーツ指導者協議会	会長	郡司 原之
障害者 関係団体	(一財) 栃木県身体障害者福祉会連合会	監事	中村 富頼
	(一社) 栃木県視覚障害者福祉協会	副会長	加藤 範義
	(一社) 栃木県聴覚障害者協会	事務局長	渡辺 純子
	(一社) 栃木県手をつなぐ育成会	事務局長	尾花 正二
	(一財) 栃木県精神衛生協会	障害者文化・スポーツ事業 社会 参加推進委員会委員	松村 茂
	(福) 栃木県社会福祉協議会	事務局長	飯田 良雄
学校教育 関係団体	栃木県特別支援学校長会	会長	手塚 一郎
	栃木県中学校教育研究会特別支援教育部会	部会長	柏崎 純一
競技団体	(公財) 栃木県体育協会	理事長	荒川 政利
	(一財) 栃木陸上競技協会	理事長	大谷津 薫
	栃木県水泳連盟	理事	倉持 英恵
	栃木県アーチェリー協会	監査	吉岡 洋
	栃木県卓球連盟	理事長	相良 健治
	栃木県障害者フライングディスク協会	会長	五味淵 一彦
	栃木県ボウリング連盟	理事長	福地 恒雄
	(一社) 栃木県バスケットボール協会	専務理事	遠藤 嘉津敏
	栃木県ソフトボール協会	副理事長	菊池 幸雄
	栃木県バレーボール協会	会長	神原 彰夫
	(公社) 栃木県サッカー協会	理事	福田 治
	市町関係	栃木県市長会	事務局長
栃木県町村会		事務局長	野澤 敏光
県	栃木県総合政策部国体準備室	室長	今泉 信男
	栃木県保健福祉部障害福祉課	課長	國井 隆弘
	栃木県教育委員会特別支援教育室	室長	中田 誠
	栃木県教育委員会スポーツ振興課	課長	田代 哲郎

(敬称略)



## 第22回全国障害者スポーツ大会栃木県準備委員会会則（案）

## 第1章 総則

## （名称）

第1条 本会は、第22回全国障害者スポーツ大会栃木県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

## （目的）

第2条 準備委員会は、第22回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）を栃木県において開催するために必要な準備を行うことを目的とする。

## （事業）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- （1）大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること
- （2）大会における実施競技及び会場市町村に関すること
- （3）大会開催に向けた普及啓発に関すること
- （4）関係行政機関及び関係機関との連絡調整に関すること
- （5）前各号に掲げるもののほか、大会の開催に必要な準備に関すること

## 第2章 組織

## （構成）

第4条 準備委員会は、次に掲げる者のうちから、知事が委嘱する委員をもって構成する。

- （1）県及び市町村を代表する者
- （2）障害者福祉関係団体を代表する者
- （3）関係競技団体、その他関係機関・団体を代表する者
- （4）前各号に掲げる者のほか大会開催の準備に関係ある者

## （役員）

第5条 準備委員会には次の役員を置く。

- （1）会長 1人
- （2）副会長 1人
- （3）監事 若干名

## （役員を選任）

第6条 会長は、委員の互選によりこれを選出する。

2 副会長は、準備委員会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、準備委員会の承認を得て会長が委嘱する。

## （役員職務）

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

3 監事は、準備委員会の財務を監督する。

## （任期等）

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され解散するまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別の事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の準備委員会において報告する。

### 第3章 会議

#### (会議)

- 第9条 準備委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長、副会長及び委員をもって構成する。
- 2 会議は、必要に応じて会長が招集する。
  - 3 会議の議長は、会長がこれにあたる。
  - 4 会議は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、会議に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は、書面で議決に加わることができる。
  - 5 会議の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は、書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
  - 6 会長は、必要に応じて委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

### 第4章 会長の専決処分

#### (会長の専決処分)

- 第10条 会長は、会議を招集するいとまがないとき、又は、会議の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 前項の規定により専決処分をしたときは、会長はこれを次の会議に報告し、承認を求めなければならない。

### 第5章 事務局

#### (事務局)

- 第11条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 第6章 財務

#### (経費)

- 第12条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

#### (予算及び決算)

- 第13条 準備委員会の収支予算は、会議の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て会議の承認を得なければならない。

#### (会計年度)

- 第14条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。
- 2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 第7章 補則

#### (委任)

- 第15条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会



長が別に定める。

(解散)

第16条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、会議の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、会議の議決を経て処分する。

附則

1 この会則は、準備委員会設立の日（平成29年6月16日）から施行する。

2 準備委員会の平成29年度における会計年度は、第14条第1項の規定にかかわらず、前項に定める日から平成30年3月31日までとする。



第22回全国障害者スポーツ大会  
 栃木県準備委員会役員を選出について

【第22回全国障害者スポーツ大会栃木県準備委員会会則 抜粋】

(役員)

第5条 準備委員会には次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 監事 若干名

(役員を選任)

第6条 会長は、委員の互選によりこれを選出する。

- 2 副会長は、準備委員会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 監事は、準備委員会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 監事は、準備委員会の財務を監督する。

会長 1人	副会長 1人

監事 若干名	

## 第22回全国障害者スポーツ大会栃木県準備委員会 委員名簿

No.	区分	団体名	役職	氏名
1	障害者 スポーツ 関係団体	(特非) 栃木県障害者スポーツ協会	会長	麦倉 仁巳
2		栃木県障がい者スポーツ指導者協議会	会長	郡司 原之
3	障害者 関係団体	(一財) 栃木県身体障害者福祉会連合会	会長	麦倉 仁巳
4		(一社) 栃木県視覚障害者福祉協会	会長	須藤 平八郎
5		(一社) 栃木県聴覚障害者協会	理事長	稲川 和彦
6		(一社) 栃木県手をつなぐ育成会	会長	小島 幸子
7		(一財) 栃木県精神衛生協会	会長	青木 公平
8		(福) 栃木県社会福祉協議会	会長	田嶋 進
9	学校教育 関係団体	栃木県特別支援学校長会	会長	鈴木 利生
10		栃木県中学校教育研究会特別支援教育部会	部会長	阿久津 純一
11	競技団体	(公財) 栃木県体育協会	理事長	荒川 政利
12		(一財) 栃木陸上競技協会	会長	高橋 文吉
13		栃木県水泳連盟	会長	螺良 昭人
14		栃木県アーチェリー協会	会長	山田 美也子
15		栃木県卓球連盟	会長	関 則男
16		栃木県障害者フライングディスク協会	会長	五味 一彦
17		栃木県ボウリング連盟	会長	矢野 哲朗
18		(一社) 栃木県バスケットボール協会	会長	阿部 泰紀
19		栃木県ソフトボール協会	会長	佐藤 国生
20		栃木県バレーボール協会	会長	大豆生田 将
21		(公社) 栃木県サッカー協会	会長	星野 務
22	通信・運輸 関係	(一社) 栃木県バス協会	会長	手塚 基文
23	宿泊・観光 関係	(公社) 栃木県観光物産協会	会長	新井 俊一
24	市町村関係	栃木県市長会	会長	佐藤 栄一
25		栃木県町村会	会長	古口 達也
26	県	栃木県総合政策部	部長	北村 一郎
27		栃木県保健福祉部	部長	山本 圭子
28		栃木県教育委員会	教育次長	池田 聖

(敬称略)

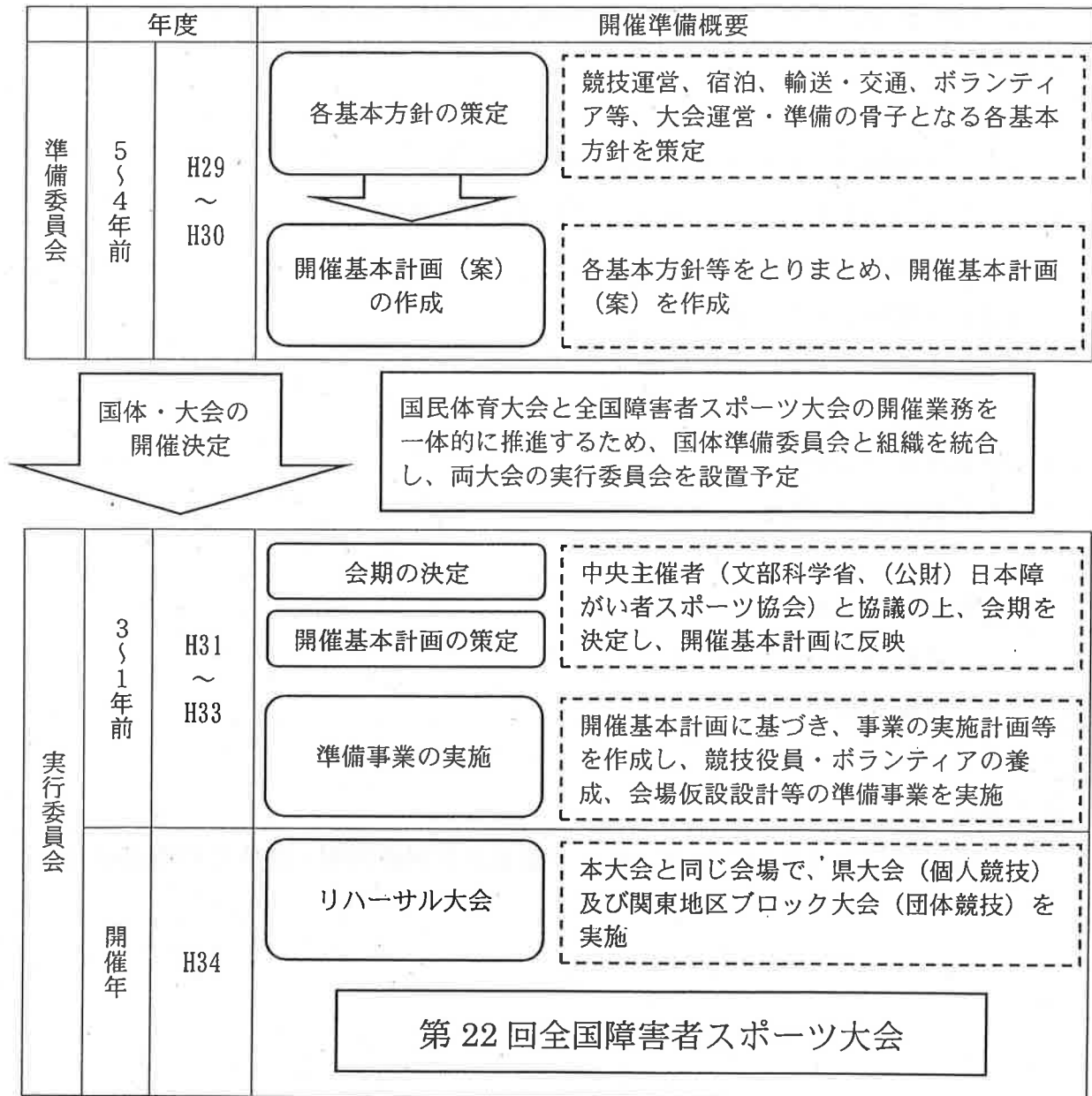
## 第22回全国障害者スポーツ大会栃木県準備委員会 平成29年度事業計画（案）

第22回全国障害者スポーツ大会栃木県準備委員会の平成29年度事業計画は、次のとおりとする。

- 1 大会の開催に必要な方針の策定に関すること
  - (1) 大会の愛称・スローガン・マスコットの決定
  - (2) 各種基本方針の策定
  - (3) 会場地市町村の選定
  - (4) 広報啓発
  
- 2 準備委員会の開催
  - 年3回開催（予定）
  
- 3 各種調査の実施
  - (1) 市町村及び競技団体ヒアリング
  - (2) 先催県の情報収集
  
- 4 協議・連絡調整の実施
  - 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会及び関係機関・団体との連絡調整

## 大会開催に向けた準備スケジュール等について

### 1 開催までの準備スケジュールの概要



## 2 準備委員会における主な審議事項

準備委員会では、大会の運営・準備の骨子となる開催基本計画（案）を作成する。

主な協議事項（開催基本計画との対応表）

開催基本計画の項目	準備委員会における主な審議事項
基本事項	
1 開催基本方針	開催基本方針
2 大会の愛称・スローガン等	愛称・スローガン・マスコット
3 主催者	
4 大会日程	大会日程
5 実施競技及び競技運営主管団体	競技運営主管団体
6 会場	会場地選定基本方針、開閉会式会場、各競技会場
準備運営計画	
1 競技	競技役員等養成基本方針 会場地設営等基本方針 オープン競技実施基本方針
2 式典	式典基本方針
3 宿泊等	宿泊等基本方針
4 輸送・交通	輸送・交通基本方針
5 県民運動	県民運動基本方針
6 ボランティア	ボランティア養成基本方針
7 広報・報道	広報基本方針
8 運営調整	安全確保、服飾等

## 3 準備委員会の審議スケジュール

年度	会議	主な審議事項
H29	第1回	愛称・スローガン 会場地選定基本方針
	第2回 (11月頃)	マスコット 開催基本方針 広報基本方針
	第3回 (2月頃)	競技役員等養成基本方針 県民運動基本方針 ボランティア養成基本方針
H30	第4回 (7～8月)	式典基本方針 宿泊等基本方針 輸送・交通基本方針
	第5回 (2～3月)	オープン競技実施基本方針 会場地設営等基本方針 開催基本計画（案）の策定

※審議スケジュールは、準備の進捗に応じて見直します。





第22回全国障害者スポーツ大会栃木県準備委員会  
平成29年度収支予算(案)

第22回全国障害者スポーツ大会栃木県準備委員会の平成29年度収支予算は、次のとおりとする。

1 収入の部

(単位：千円)

科 目	予 算 額	備 考
負 担 金	9 2 0	栃木県負担金
合 計	9 2 0	

2 支出の部

(単位：千円)

科 目	予 算 額	備 考
事 業 費	4 6 4	準備委員会開催費
事務局費	4 5 6	事務局運営費
合 計	9 2 0	



## 第22回全国障害者スポーツ大会 愛称・スローガン（案）

### 1 愛称

# いちご<sup>いちえ</sup>一会<sup>たいかい</sup>とちぎ大会

趣旨 「いちご」の生産量48年連続日本一の栃木県。  
「いちご王国」で行われる大会に参加するすべての人々が、  
県民の心のこもった様々なおもてなしに出会い交流を深め  
ることで新たな夢や感動が生まれることを目指します。

### 2 スローガン（国体と共通）

# ゆめ<sup>かんどう</sup>を感動へ。かんどう<sup>みらい</sup>を未来へ。

趣旨 アスリート達が夢に向かって突き進む姿は、大会に参加  
するすべての人に感動を与えます。その感動をレガシーと  
して、未来の人づくり、地域づくりにつなげていきたいと  
いう願いがこめられています。

国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会における愛称、スローガン比較

回数	開催年	開催都道府県	愛称			スローガン	
			国民体育大会	全国障害者スポーツ大会	国民体育大会	全国障害者スポーツ大会	
第1回	平成13年	宮城県	新世紀・みやぎ国体	全国障害者スポーツ大会	国民体育大会	国民体育大会	感動体験2001
第2回	平成14年	高知県	よさこい国体	翔く・新世紀みやぎ大会	いいね!その汗、その笑顔	見つけて夢!活かして力!	静岡で かなえよう夢!つたえよう感動!
第3回	平成15年	静岡県	NEW!!わかふじ国体	よさこいピップ高知	“がんばる”が好き	“がんばる”が好き	ともに感動!ともに笑顔!
第4回	平成16年	埼玉県	彩の国まごころ国体	わかふじ大会	とどけ この夢 この歓声	あなたをキラリ☆	あなたがキラリ☆
第5回	平成17年	岡山県	晴れの国おかやま国体	彩の国まごころ大会	輝いて! おかやま大会	あなたがキラリ☆	ははばたこうとも今から ひようごから
第6回	平成18年	兵庫県	のじぎく兵庫国体	輝いて! おかやま大会	のじぎく兵庫大会	“ありがとう”心から・ひようごから	ははばたこうとも今から ひようごから
第7回	平成19年	秋田県	秋田わか杉国体	のじぎく兵庫大会	秋田わか杉大会	君のハートよ位置につけ	きつと出会える!夢と感動
第8回	平成20年	大分県	チャレンジ! おおいた国体	秋田わか杉大会	チャレンジ! おおいた大会	ここから未来へ 新たな一歩	笑顔、元気、ともに未来へ 新たな一歩
第9回	平成21年	新潟県	トキめき新潟国体	チャレンジ! おおいた大会	トキめき新潟大会	トキはなて 君の力を 大空へ	トキはなて 君の力を 大空へ
第10回	平成22年	千葉県	ゆめ半島千葉国体	トキめき新潟大会	ゆめ半島千葉大会	トキはなて 君の力を 大空へ	ゆめ半島 みんなが主役 花咲く笑顔
第11回	平成23年	山口県	おいでませ! 山口国体	ゆめ半島千葉大会	おいでませ! 山口大会	君の一生けんめいに会いたい	君の一生けんめいに会いたい
第12回	平成24年	岐阜県	ぎふ清流国体	おいでませ! 山口国体	ぎふ清流大会	輝け はばたけ だれもが主役	輝け はばたけ だれもが主役
第13回	平成25年	東京都	スポーツ祭東京2013	ぎふ清流大会	スポーツ祭東京2013	東京に多摩に 島々に 羽ばたけアスリート	東京に多摩に 島々に 羽ばたけアスリート
第14回	平成26年	長崎県	長崎がんばらんば国体	スポーツ祭東京2013	長崎がんばらんば大会	君の夢 はばたけ今 ながさきから	君の夢 はばたけ今 ながさきから
第15回	平成27年	和歌山県	紀の国わかやま国体	長崎がんばらんば大会	紀の国わかやま大会	躍動と歓喜、そして絆	躍動と歓喜、そして絆
第16回	平成28年	岩手県	希望郷いわて国体	紀の国わかやま国体	希望郷いわて大会	広げよう 感動。伝えよう 感謝。	広げよう 感動。伝えよう 感謝。
第17回	平成29年	愛媛県	愛顔つなぐえひめ国体	希望郷いわて大会	愛顔つなぐえひめ大会	君は風 いしづちを駆け 瀬戸に舞え	君は風 いしづちを駆け 瀬戸に舞え
第18回	平成30年	福井県	福井しあわせ元気国体	愛顔つなぐえひめ大会	福井しあわせ元気大会	織りなそう 力と技と美しさ	織りなそう 力と技と美しさ
第19回	平成31年	茨城県	いきいき茨城ゆめ国体	福井しあわせ元気国体	いきいき茨城ゆめ大会	翔べ 羽ばたけ そして未来へ	翔べ 羽ばたけ そして未来へ
第20回	平成32年	鹿児島県	燃ゆる感動かごしま国体	いきいき茨城ゆめ国体	燃ゆる感動かごしま大会	熱い鼓動 風は南から	熱い鼓動 風は南から
第21回	平成33年	三重県	三重とこわか国体	燃ゆる感動かごしま国体	三重とこわか大会	ときめいて人 かがやいて未来	ときめいて人 かがやいて未来
第22回	平成34年	栃木県	いちご一会とちぎ国体	三重とこわか大会	—	夢を感動へ。感動を未来へ。	—

※塗り潰しは国体と異なるもの

## 第22回全国障害者スポーツ大会 会場地選定基本方針（案）

第22回全国障害者スポーツ大会で使用する会場地は、次により選定する。

- 1 全国障害者スポーツ大会開催基準要綱5（5）に基づき、原則として第77回国民体育大会の会場を使用するものとする。
- 2 選手等の負担軽減、観客の利便性及び交通・宿泊施設を総合的に配慮して、開・閉会式会場、競技会場はできるだけ近接した地域に配置する。ただし、全国的な機運醸成のため、地域バランスについても考慮する。
- 3 全国障害者スポーツ大会競技規則及びその他各競技規則に定める競技が円滑に実施できる会場を選定する。
- 4 簡素・効率化の観点から、既存施設を活用し、大規模な改修・仮設を必要としない会場を選定する。

### 【参考】

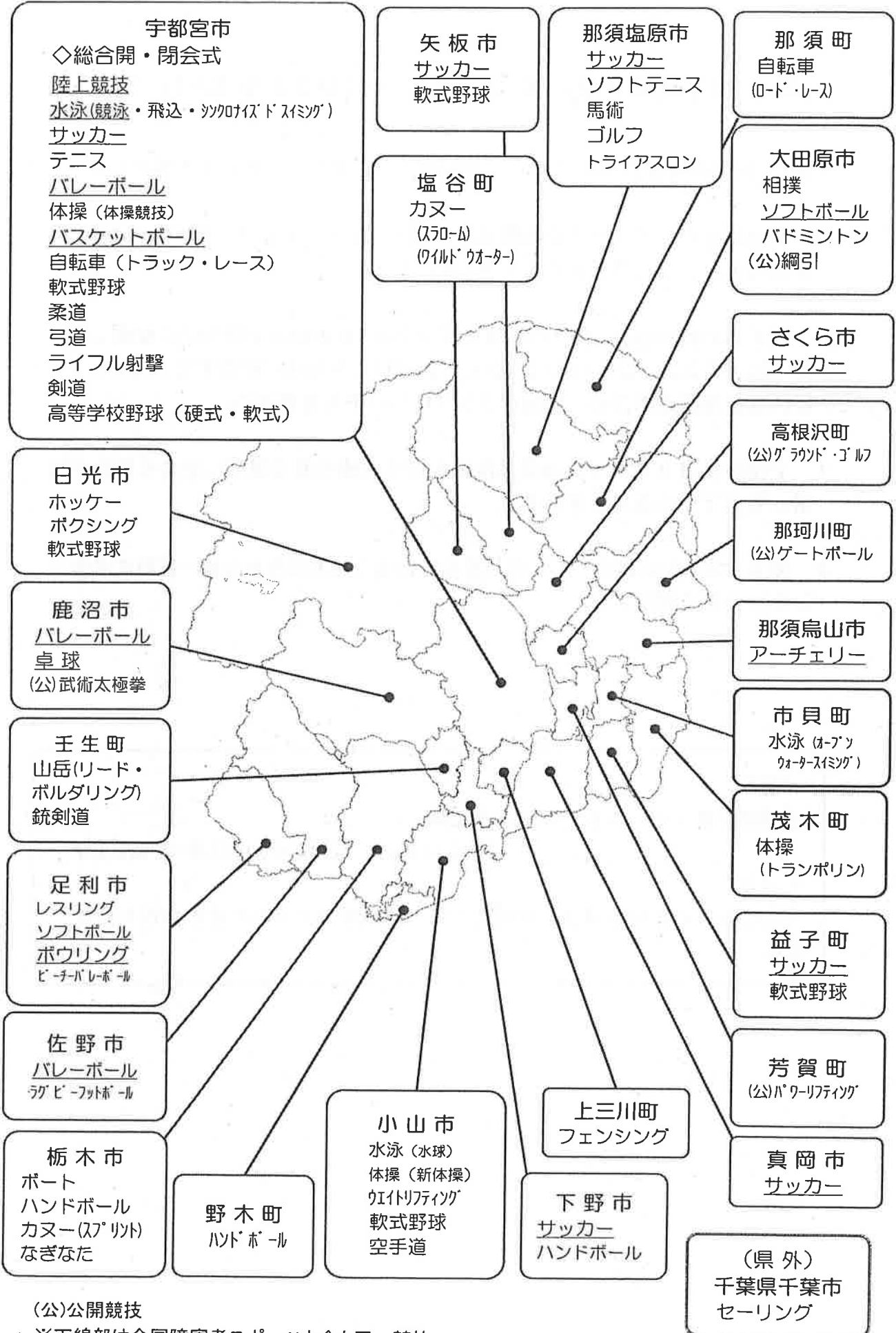
全国障害者スポーツ大会開催基準要綱

（平成12年1月 日本障がい者スポーツ協会制定）

5（5）

大会における競技施設は、原則として、国民体育大会本大会の会場を使用する。

第77回国民体育大会会場地市町村 配置図 (第7次選定まで)



(公)公開競技

※下線部は全国障害者スポーツ大会と同一競技

## 第22回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針（素案）

「人も地域も真に輝く 魅力あふれる元気な“とちぎ”」で開催される第22回全国障害者スポーツ大会は、東京パラリンピックのレガシーを受け継ぎ、スポーツを通じて障害に対する理解を深め、障害者の社会参加に寄与し、障害のある人もない人も共に生きる社会を目指すとともに、とちぎの元気を全国へ発信する大会を目指し、次の4つを基本方針とします。

### ○思いやりの心を広げよう！

障害のある人もない人も、スポーツを通じて誰もが互いを尊重しながら、社会の担い手として活躍し、共に支え合いながら暮らし続けることができる共生社会をつくるために、思いやりの心をはぐくみ広げる大会にします。

### ○感動を未来へつなげよう！

スポーツを通じてすべての人が可能性にチャレンジし、新たな感動と出会うとともに、みんなに勇気を与えることで、人も地域も輝くことができる大会にします。

### ○とちぎの元気を届けよう！

とちぎの魅力・実力を国体と一体となってアピールするとともに、すべての県民が、とちぎの元気とおもてなしの心を全国に発信することで、日本中が元気になる大会にします。

### ○スポーツの力を実感しよう！

障害のある人がスポーツの喜び、楽しさを享受するとともに、持てる力と技を出し切ることができるよう、指導者の養成や選手の育成など、競技力の向上を図るとともに、スポーツを通じて、障害の垣根を越えた仲間を増やすことができる大会にします。





## 第22回全国障害者スポーツ大会広報基本方針（素案）

第22回全国障害者スポーツ大会の開催意義を広く県民に周知し、障害や障害者への理解を深め、大会への参加意識の高揚と県民総参加の実現を図るとともに、大会開催と栃木県の多彩な魅力を国内外に発信するため、第77回国民体育大会（以下、大会愛称「いちご一会とちぎ国体」とする）と一体となり、積極的な広報活動を展開する。

また、各報道機関が円滑な報道取材を行えるよう準備する。

### 1 広報活動

「いちご一会とちぎ国体」と一体となり、計画的かつ効果的な広報活動を展開することにより、大会開催の意義や県民運動の周知を図る。

#### (1) 各種の広報媒体を活用した効果的な広報の展開

ポスター、リーフレット、屋外広告物、テレビ、新聞、インターネット等の多様な媒体を活用し、障害のあるなしに関わらず、あらゆる人にとっての使いやすさ、分かりやすさに十分配慮するとともに、各段階に応じた効果的な広報を展開する。

#### (2) イベント等を利用した大会開催機運の醸成

関係団体の協力を得て、各地で実施される各種イベント等を活用したPRに努めるなど、大会開催機運の醸成を図る。

#### (3) 大会の愛称等の積極的な活用

大会の愛称、スローガン、マスコット、イメージソング等を積極的に活用し、広く周知を図るとともに、親しみやすい大会を演出する。

#### (4) 「いちご一会とちぎ国体」との連携

「いちご一会とちぎ国体」と一体となり、大会開催機運の醸成や県民運動の効果的な推進を図る。

### 2 大会の記録

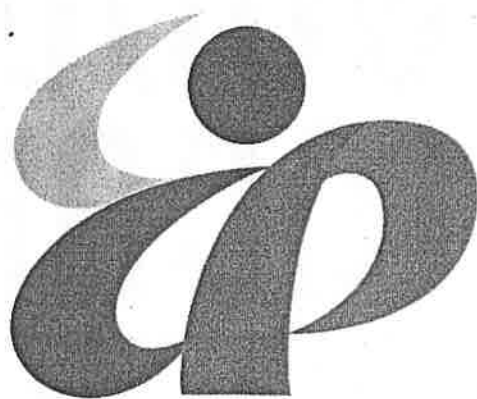
大会の記録映像及び記録写真集等を制作し、その感動と興奮を永く記録にとどめるとともに、障害者スポーツの振興及び障害に対する理解の促進や差別解消の推進に活用する。

### 3 報道取材

全国から参集する報道関係者の取材活動に対応するため、「いちご一会とちぎ国体」と合同で「報道委員会」を設置し、報道に関する調整を図る。

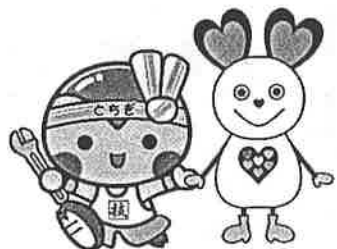


とちぎから未来へ翔く技と夢



とちぎ  
技能五輪・アビリンピック  
2017

第55回技能五輪全国大会  
平成29年11月24日(金)～11月27日(月)  
第37回全国アビリンピック  
平成29年11月17日(金)～11月19日(日)



大会マスコットキャラクター  
とちまるくん ナイチュウ

とちぎ技能五輪

検索



VERY   
GOOD  
LOCAL

とちぎ

---

とちぎブランド推進のキャッチフレーズ

---

ベリー      グッド      ローカル      とちぎ  
VERY  GOOD LOCAL

「グッドローカルなとちぎが地方のモデルになっていこう。」  
ローカルの良さが詰まったとちぎが、前向きな決意を込めて宣言します。